



すみりんニュース No.69

編集・発行 公益財団法人住吉隣保事業推進協会
編集発行人 理事長 友永 健三

公益財団法人住吉隣保事業推進協会 〒558-0054 大阪市住吉区帝塚山東5-6-15
TEL(06)6674-3732 FAX(06)6674-3700 <http://www.sumiyoshi.or.jp/>

(この号の内容)

- 「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座 10月例会の報告…1-3
『もしものための話し合い』～もしバナゲーム体験会～
講師:磯野由紀子さん・臼井啓子さん・上村久美子さん(iACP公認もしバナマイスター)
- 「寿こども料理食堂」活動報告…3-5
- 「2019年日韓識字教育強化のための国際シンポジウム」報告レポート…5-6
- 地域のお悩み解決!どっこい隊事業…6
- 住吉隣保事業推進協会のうごき
2019年度「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座 2月例会のご案内…7
ご寄付のお礼とお願い…7-8
賛助会員を募集しています!…8

去る10月5日、住吉隣保事業推進センター3階大会議室にて、「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座10月例会を開催しました。10月例会の内容は、「『もしものための話し合い』～もしバナゲーム体験会～」で、地域住民の方、地域の医療法人や社会福祉法人で働く方、などから38人の参加がありました。

「人生の最後にどうありたいか」だれもが大切だとわかっていながら、話すことを避けてしまいがちです。今回は、カードゲームを活用しながらグループに分かれて話し合うことで、自然と話ができる雰囲気の中、例会が進められました。すみりんニュースNo.69では、その内容について報告します。(事務局)

- 「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座 10月例会
『もしものための話し合い』～もしバナゲーム体験会～
講師:磯野由紀子さん・臼井啓子さん・上村久美子さん(iACP公認もしバナマイスター)

アドバンス・ケア・プランニング(Advance Care Planning :ACP)とは、患者さん本人と家族が医療者や介護提供者などと一緒に、現在の病気だけでなく、意思決定能力が低下する場合に備えて、あらかじめ、終末期を含めた

今後の医療や介護について話し合うことや、意思決定が出来なくなった時に備えて、本人に代わって意思決定をする人を決めておくプロセスを意味しています。



救急の現場で本人がしゃべることができない場合、意思確認に時間がかかり、助けられる命が助けられないことがあります。事前に意思確認ができていれば、本人がどう考えているのか、前もって話をしてくれているとスムーズに進みます。

現在、死亡診断書の記載死因の第2位が老衰です。穏やかに亡くなることを求める。何もしないでこのまま亡くなる事を望む人が増えていると言えます。

◇人生の最後っていつ？

「治療を受ける」「受けない」を選ぶのも自分。今年3月に40歳代の女性患者さんが人工透析治療を止めて亡くなりました。人工透析などの場合では治療を中止すると、その結果すぐに終末期が訪れます。

終末期をその人らしくすごすためには、患者さんの意志を1番に考える。その考えを共有することがとても大切です。患者さんの意志と、家族の考えが違うこともありますが、本人の意志を知っていることが大切。本人の大事にし



ていることがわかれば、その考えに沿っていくことができます。

もしものときの備え=そのとき大事にしていること。※(その考えを最期まで貫き通す必要はありません)

意志決定に最も重要なものは本人の価値観です。「もしバナゲーム」を実際に体験して「価値観」について考える機会になれば幸いです。

大切なことは【自分の価値観を言葉に出して、他の人の価値観にふれる。】ことです。

実際に「もしバナゲーム」を体験してみました。ゲーム開始にさきがけて

「生命の危機が迫っている。余命半年と宣告された。」と場面を設定してゲームに臨みました。

◇ルール説明

- ① 手札は5枚ずつ、場に5枚オープン。順番を決めて時計回りに、必ず場のカードと1枚交換。手持ちのカードより大切なことだと思える言葉のカードを選ぶ。
- ② 2巡目以降はパスしてもOK。全員がパスしたら場を流す。新たに場のカードを5枚並べて、上記の手順を繰り返す。場のカードが無くなったら終了。
- ③ 手元に残った5枚のカードから、特に大切なカードを3枚選び、その理由を考えます。
- ④ それぞれのカードについて、選んだ理由、捨てた理由を発表する。

◇参加者された方々の想い

- ・一人は心細い
- ・やり残したことをやり遂げたい
- ・ユーモア持ちたい 笑って暮らしたい
- ・大切な人とお別れをする前に整理しておきたい
- ・痛みがないようにして欲しい

・考える機会を提供してもらってよかった。等々



◇振り返り

ゲームを通じて、いろんな感情が沸いてきたと思います。

欲しいカードをとられた・私と考えが似ている・私の捨てたカードをほかの人が欲した・人前でこんな話していいの?等

普段から自分の価値観を聞いてもらう機会は少ない。自己の気持ちの揺らぎ。自分の価値観の再確認。そういった考え方もあるんやと他者の価値観を認める。もっと早くこの人の気持ちを知っていたら、もっとできることあったのに…このような話をするのが大事。気持ちの揺らぎを体験してもらいました。



はっきりとした感情を持っている人ばかりではありません。曖昧さを受け入れる。自分の大事な人がもしものときにどう振る舞うのかを考えました。

例外なく誰しも亡くなります。「縁起でもないから」という理由で、人生の最期にどうありたい

のかを話すことをさけてはいないでしょうか。ゲームを通して、自分の想いを伝え、理解してもらうきっかけ作りを行いました。

今後、いざというときの判断がしやすくなるように、普段から自分の気持ちを伝え、理解しあえる。地域みんなと一緒に考えていける文化ができれば良いですね。

「寿こども料理食堂」活動報告

今年度も「寿こども料理食堂」を開催しています。



「寿こども料理食堂」とは、すみよし隣保館寿を拠点に

- ・こども達の食に対する興味をつける。
- ・お家に1人で居ても自分でなにか食べるものが作れる知識をつける。
- ・こども達、地域住民の孤食を少しでも防ぐ。
- ・こども達、地域住民が安心して来れる場所をつくる。

を目的とし、地域のボランティアのおばちゃん達や学生さん、さまざまな企業や団体、個人の方の力を借りて、毎月第2・第4火曜日の午後4時からこども達と料理を作って食べる会です。

11月末現在の登録者数は、近隣の3つの小学校へ通っているこども70人、ボランティア32人の登録があります。そこから毎回平均30人の参加があります。

運営は、主に NTTドコモ市民活動団体助成金、ふーどばんく OSAKA からの食材提供、山川物産株式会社からの食材提供、医療法人ハートフリーやすらぎからの寄付金、個人の方からの物品寄付等を活用させていただき、運営をしています。

寿こども料理食堂のルールは6つです。①あいさつをすること②手を洗うこと③必ずなにかは手伝うこと（調理・配膳・片付け）④みんなで「いただきます。」をすること⑤自分の使った食器は自分で洗うこと⑥保護者の人に言うこと。この6つのルールを通して、こども達は初めて出会うお友達や、初めて出会うボランティアさんと協力しながら調理をおこなっていきます。

こども達が隣保館に来て最初におこなうことは、あいさつと手を洗うこと。そしてその後は、エプロンをつけ、できることに分かれて調理をしていきます。低学年の子達は、食器を準備したり野菜を切ったり、高学年になるにつれて、炒めたり、揚げ物をしたりします。

だいたい6時ごろには調理が終わり、みんなで「いただきます。」をし、食べ始めます。

メニューによっては、みんながおかわりをしてくれるので、売り切れることもしばしば。日によっては、おやつやジュースが出ることもあります。

ごはんを食べ終わったあとは、自分の使った食器を洗い、片付けます。そこから7時半までは、自由時間です。ボランティアさん達と遊ぶ子もいれば、学校の宿題をする子もいます。7時半には、完全帰宅をします。



活動をはじめたころは、野菜やお肉を切る手つきも危なっかしい子達だったのが、包丁にもなれ、調理スピードが速くなり上手に切れるようになってきました。最近では、合わせ調味料を作ったり、魚の三枚おろしなどもできるようになってきました。

また「寿こども料理食堂」では、調理以外にボランティアへの研修会や、多文化と関わる体験活動などいろいろなことに挑戦しています。研修会では、講師を招き「衛生面について」、「フードロス」についてなどのテーマで研修会をおこないました。また、ひらのみんな食堂連絡会との意見交流会などもおこないました。

多文化と関わる体験活動では、韓国料理を作ったり、在日ブラジル人のこども達を支援しているプロジェクトコンストルイルのみなさんから、ブラジル料理の作り方を教えてもらい、交流をしたりもしました。



このようなさまざまな活動を通し、こども達の成長をみることができています。



食育ということに関しては、調理技術の向上もそうですが、味覚が濃い味から薄味になってきたり、バランスのいい食事を心がけて、食事をしたりしています。また、それ以外では、一緒に食べる友だちの食器を用意したり、イスを用意したりと、他者への気を配るということであったり、買い出しなどの自発的な行動であったりとたくさんあります。

保護者の方からも、家で用事を手伝ってくれるようになったという意見を聞くこともありました。

当初はこども達の食や居場所を支えるということを目的に活動をおこなってきました。しかし現在では、たくさんのこども達と出会い、学び、調理し、食べることで、ボランティアも含め、このような活動を通し一緒に理解し成長する場所になっています。

今後もこの活動を長く続けていけるように、ボランティアや寄付など、みなさまのご協力をお願いします。

ねん につかんしき じ きょういくきょう か
**「2019年 日韓識字教育強化のための
 国際シンポジウム」報告レポート**



9月26日から28日の3日間、韓国のソウルを訪問しました。9月27日に世宗文化会館の世宗ホールで開催される「日韓識字教育強化のための国際シンポジウム」に参加するためです。シンポジウムでは、日本と韓国の識字教育（韓国では識字を「文解」と言います）の発展をめざして、日本と韓国の識字学習者による「共同宣言文」の発表などがおこなわれました。

2019年3月、福岡県で日本と韓国の識字学習者による「共同宣言文」を作るためのワークショップがおこなわれました。そのワークショップをもとに完成したのが、今回発表された「共同宣言文」です。

日本から参加したのは、大阪と福岡を中心にした25名の代表団でした。9月26日は、翌日に開催されるシンポジウムにむけた直前の打合せがおこなわれました。打合せには、韓国側から、全国文解・基礎教育協議会のキム・インスク会長も参加してくれました。

9月27日の午前10時30分ごろから、世宗ホールでリハーサルがおこなわれました。ここで、世宗文化会館について少し説明しておきます。韓国には世宗大王という、ハングルを作った方がいます。その方の功績に敬意を表して作られたのが世宗文化会館です。世宗文化会館前の光化門広場には、世宗大王像があります。

話をシンポジウムへと戻します。正午、500名程が参加する中、シンポジウムがはじまりました。

第1部では、韓国各地の識字（文解）学習者による発表でした。韓国各地の4つの協議会から、詩の朗読、替え歌の合唱、パフォーマンス、演劇がおこなわれました。



地域のお悩み解決! どっこい隊事業

〇どっこい喫茶報告



毎月第3土曜日の午前10～12時、すみよし隣保館寿1階近隣交流スペースで、どっこい喫茶をオープンしています。11月19日(土)の喫茶メニューは、コーヒー、紅茶、バナナジュース、ホットミルク、手作りさつまいもケーキ、ワッフルでした。地域の人によるバザーもありました。当日は、おいしいお茶やコーヒーを飲みながら、最近、ニュースや情報番組などで話題になっているキャッシュレスとスーパーのポイントの違いなど日常生活で疑問に思うことを出し合い、あれこれ話し合いました。

【今後のどっこい隊事業について】

〇どっこいクリーニングアップ草刈りお助け隊

地域の決められたエリアを草刈りします。

日時:12月15日(日)

午前10時～11時30分

〇年末大掃除お助け隊

地域住民の方と一緒に大掃除をします

日時:12月27日(金)、28日(土)

午前9時～午後5時のうち30分ずつ



第2部では、主催者代表のあいさつ、来賓のあいさつ、テーマ発表、討論会でした。主催者を代表して、日本側と韓国側から代表あいさつがありました。続いて、テーマ発表「韓国と日本の識字教育の現況と課題」がおこなわれました。韓国からイ・ジへさん、日本から大阪教育大学の森実さんが発表しました。その後、韓国の識字現場や関係者、行政関係者5名による討論がおこなわれました。



第3部では、韓国と日本の学習者による「共同宣言文」の発表と、韓国政府や社会に対する要望がおこなわれました。学習者たちによる力強い宣言文朗読の後、司会のかけ声に合わせて、全参加者で宣言文の主な内容が書かれた標語を持って要望を訴えました。

政治的に日韓関係が悪化している状況のなか、今回のシンポジウムを開催し、成功させた主催者の方たちに対する感謝と敬意を感じるとともに、そこに参加できたことに喜びを感じました。

今回一緒に大阪から参加した、識字学習者の飯野靖子さん、夜間中学卒業生の金夏子さん、金喜子さんをはじめ、すべての方との出会いや会話や共に過ごした時間は、大変貴重なものでした。そのことを糧にして、今後の取組みに生かしていきたいと思えます。(とまなが けんご)

■住吉隣保事業推進協会のうごき

2019年度「人権のまちづくりを考える」 すみよし連続講座2月例会のご案内

地震や台風などの災害時要介護者の避難をだれが担い、どこに避難するかが、各地で論議され始めていますが、なかなか結論が見いだせていない状況があります。

この点に関して、読売新聞 2019年10月28日夕刊に「災害時 要介護者を守るためには～福祉とタッグ 個別の避難計画」との見出しを付けた解説記事が掲載されました。それによれば、兵庫県がモデル市町と連携をとり、避難行動要支援者、福祉関係スタッフ、地元住民を交えた論議の場を設定することによって、要介護者等に配慮した避難支援方法や避難場所等を決めることができているとの紹介がされています。

今回、「人権のまちづくりを考える」すみよし連続講座2月例会で、この兵庫県の取り組みに学びます。ふるってご参加ください。

「避難行動要支援者を守るためには？」

～個別の避難計画づくりについて(仮題)

日時:2020年2月1日(土)午前10時～正午

会場:すみよし隣保館 寿3階大会議室

(大阪市住吉区帝塚山東5-6-15)

講師:野田政裕さん

(兵庫県企画県民部防災企画局防災企画課)

参加・資料費:500円 *賛助会員は半額

【申し込み・問い合わせ】

住吉隣保事業推進センター

大阪市住吉区帝塚山東5-6-15

電話 06-6674-3732

ご寄付のお礼とお願い

当法人では、総合生活相談(無料法律相談含む)、自主学习支援事業、就労支援事業、居場所・食育事業、識字・日本語教室支援、公益貸室事業、図書事業、人権教育推進事業などを公益目的事業として実施しています。

具体的には、支援を要する方々の身近な相談場所として、学習支援の場所として、また地域の誰にも開かれた交流の場所・居場所として、人権啓発の研修、講座、人権のまちづくりの拠点としての様々な事業を実施しており、これらは皆様のご寄付によって支えられています(ご寄付は、個人からだけでなく団体からも受け付けております)。

いただきましたご寄付は、法人で実施するこれらの公益目的事業の経費、住吉隣保事業推進センターの維持管理に使わせていただきます。

私たちの取り組みに、ご理解とご協力をぜひお願いいたします。

なお、公益法人に対してご寄付された方は、税制上の優遇措置を受けられます。寄付額に応じて、個人又は法人の所得から一定額が控除されます(詳しくは事務局までご相談ください)。

【ご寄付の方法】

下記、口座にて銀行振込によるご寄付を受け付けています。直接事務局へのご持参いただいても結構です。

<事務局>

住吉隣保事業推進センター

大阪市住吉区帝塚山東5-6-15

電話 06-6674-3732

*ご寄付の際には、寄付申込書に必要事項をご記入いただきます。

振込先口座①

みずほ銀行 住吉支店(店番号:471)
普通口座(口座番号:1606068)
口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

振込先口座②

大阪信用金庫 住吉支店(店番号 041)
普通口座(口座番号 0115047)
口座名義 公益財団法人住吉隣保事業推進協会

☆2019年度は、11月末現在まで、総額
1,616,000円のご寄付をいただいています。
誠にありがとうございました。

2019年度寄付状況

| 寄附日 | 金額 | 寄付者 |
|-----------------------------------|-----------|--------------------------|
| 4月15日 | 500,000 | 友永理事長 |
| 4月27日 | 50,000 | 米田伸次さん |
| 4月20日 | 6,000 | 宮本善行さん |
| 4月25日 5月7日 | 2,000 | 全京熙さん |
| 6月23日 | 500,000 | お名前 非公表 |
| 7月10日 | 3,000 | 長畑卓治さん |
| 7月17日 9月10日 9月12日 | 25,000 | 古庄豊美さん |
| 8月5日 8月13日 11月12日 11月19日 | 30,000 | お名前 非公表 |
| 11月15日 | 500,000 | 部落解放同盟 大阪府連合会 住吉支部 |
| 総額 | 1,616,000 | |

引き続き皆様からのご支援をお寄せください。よろしく願いいたします。

賛助会員を募集しています!

住吉隣保事業推進協会は、法人の事業活動を後援する賛助会員を募集しています。加入していただければ、当法人の活動をまとめた機関紙「すみりんニュース」をお送りします。また、当法人が主催する指定講座に参加費半額免除でご参加いただけます。

<年会費>

個人:3,000円

団体:10,000円

【申し込み方法】

所定の申込用紙に必要事項をご記入の上、年会費と一緒に、当法人にご提出ください。

すみよし隣保館寿をご利用ください**○貸室について**

すみよし隣保館寿ホームページから貸室の空室状況をご確認いただけます。料金もリーズナブルに設定しています。ぜひご利用ください。

○図書室について

すみよし隣保館寿図書室には、部落問題をはじめとした人権問題の解決に関連した本・雑誌や日々の暮らしに役立つ本・雑誌を所蔵しています。ぜひご利用ください。開室時間は、月・火・金曜日、第1.3木曜日の午後1時30分～午後5時です。ボランティアのみなさんによる運営なので臨時で休みになる場合もあります。

■公益財団法人住吉隣保事業推進協会

ホームページアドレス

<http://sumiyoshi.or.jp>

*「すみりんニュース」は、
2カ月に1回、
奇数月に発行いたします。



